

## 第7号議案

春日市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和5年2月24日

春日市長 井 上 澄 和

### 提案理由

監査委員の事務局の名称の変更に伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。これが、この条例案を提出する理由である。

## 春日市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

春日市職員の給与に関する条例(昭和32年条例第12号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

「  
| 監査事務局長の職務 |  
」

を

「  
| 監査委員事務局長の職務 |  
」

に改める。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。